

教職員の人材育成に向けた取組

平成30年3月

山口県教育委員会

目次

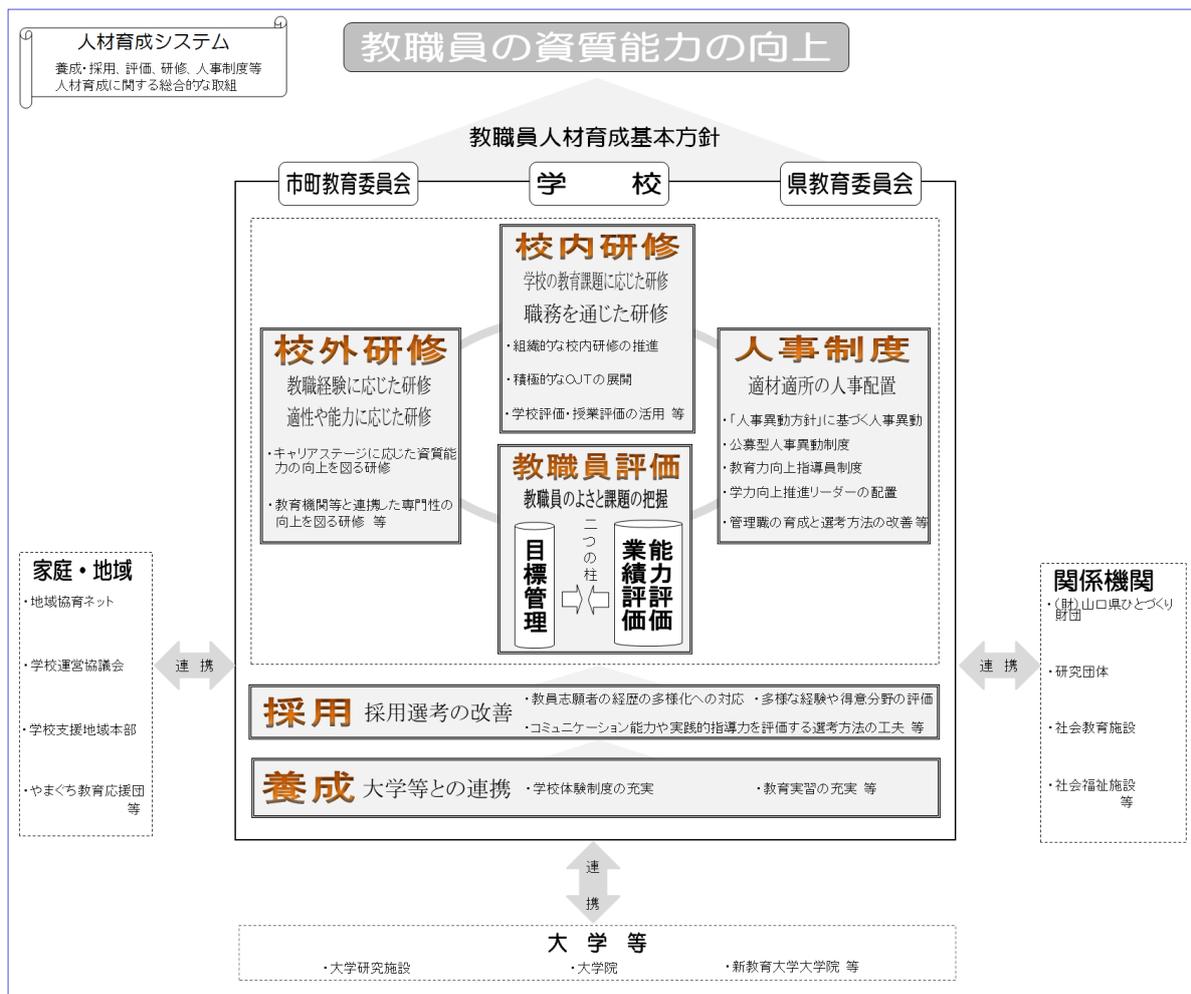
	ページ
○ ねらい	・・・ 1
○ 「教職員の人材育成」及び「組織的な学校運営」に関する 検討会議等の設置状況	・・・ 2
I 教職員の人材育成に向けた取組	
(1) 教職員評価の取組	・・・ 4
(2) 校内研修に関する取組	・・・ 6
(3) 校外研修に関する取組	・・・ 8
(4) 人事制度に関する取組	・・・ 10
(5) 組織的な学校運営に関する取組	・・・ 12
(6) 養成段階の取組	・・・ 14
(7) 採用段階の取組	・・・ 16
II 教職員の人材育成に関する資料	
■ 本県教員に関する資料	
・教員の年齢構成	・・・ 20
・管理職の年齢構成等	・・・ 22
■ 人事制度に関する資料	
・級地別一覧表（小・中学校）	・・・ 23
・優秀教員表彰	・・・ 25
・教育力向上指導員制度	・・・ 26
・公募型人事異動制度	・・・ 27
■ 研修に関する資料	
・教職員の研修体系	・・・ 30
・長期派遣研修	・・・ 31
・支援研修	・・・ 32
■ 採用に関する資料	
・教員採用候補者選考試験の概要	・・・ 33
・教員採用候補者選考試験の志願状況等	・・・ 34

ねらい

- 本冊子は、「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職員一人ひとりの資質能力の向上に向けて、学校、市町教育委員会、県教育委員会が、役割と責任を果たしながら一体となって取り組むことができるよう、教職員の人材育成に係る具体的な取組（計画）を示したものです。
- また、教職員が自己のよさや課題に応じたキャリアビジョンを明確にしたり、管理職がそれらを支援するとともに、全県的な視点から自校の状況を把握し、学校における人材育成の方策について検討したりすることができるよう、人材育成に関する様々な資料を掲載しています。

人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。



「教職員の人材育成」及び「組織的な学校運営」に関する検討会議等の設置状況

平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の採用選考に関する調査研究会議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「山口県が求める教師像」の提言
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の資質向上に関する調査研究会議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導が不適切な教員の資質向上に向けた方策の検討
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理職の資質向上に関するプロジェクトチーム会議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職の資質向上に向けた方策の検討
平成15年度 ～17年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の評価に関する調査研究会議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな教職員評価の在り方の検討
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員研修検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職経験に応じた資質能力の向上方策の検討
平成18年度 ～20年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 山口県教職員人材育成検討会議 <ul style="list-style-type: none"> 第一次報告 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員に求められる資質能力について ○ 採用選考の在り方について ○ 養成機関との連携の在り方について ○ 教職員評価の在り方について 第二次報告 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員研修の在り方について ○ 人事異動の在り方について ○ 学校における人材育成について 第三次報告 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい職について ○ 管理職について ○ 事務職について
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 組織的な学校運営に関する実践研究推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校組織の現状と課題 ○ 学校組織の改善・充実に向けた取組 等
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県・市町教育委員会人材育成推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教職員人材育成基本方針」及び「教職員の人材育成に向けた取組」の検討 ○ 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組」に係る協議 ○ 「OJT推進の手引き」の検討 等
平成25年度 ～	<ul style="list-style-type: none"> ■ 山口県教員養成等検討協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学等と連携した教員の養成の在り方に関することの検討 ○ 大学等と連携した教員の採用の在り方に関することの検討 ○ 大学等と連携した現職教員の育成の在り方に関することの検討 ○ 教員育成指標、教員研修計画の検討 ○ その他、大学等と連携した取組に関することの検討

I 教職員の人材育成に向けた取組

(1) 教職員評価の取組

これまでの取組

- 『教員の評価に関する調査研究会議』（平成15年度～平成17年度）の報告を受けて、平成18年度から全教職員を対象に試行を開始
- 平成19年度から校長、平成21年度から教頭、平成25年度から副校長、平成28年度から全教職員を対象に本格実施し、業績評価結果を給与へ反映
- 毎年度、全教職員を対象にした『教職員評価に関する調査』（アンケート）等による制度の検証及び改善・充実

- ・業績評価結果の口頭開示、苦情相談窓口の設置（平成21年度）
- ・業績評価結果の文書開示（平成22年度）
- ・業績評価を年1回、評価基準日を2月1日とし、業績評価結果の年度内開示を徹底（平成23年度）
- ・「自己評価シート」と「評価結果通知票」の分離（平成24年度）
- ・面談Ⅱは学校の実情に応じて、指導助言者を一人とすることができること（平成25年度）
- ・新任教頭研修で評価者研修を、初任者研修等で制度の概要に係る研修を実施（平成26年度）
- ・小中学校の事務長及び特別支援学校の部主事を1次評価者として設定（平成27年度）

人材育成を踏まえた取組

- ・学校教育目標を踏まえた自己目標の設定（平成20年度）
- ・学校評価や授業評価との一体化（平成21年度）
- ・自己目標シートの継続管理（平成22年度）
- ・業績評価結果の年度内開示の徹底によるPDCAの強化（平成23年度）
- ・教職員評価における目標管理や業績評価の取組をとおして把握したよさの伸長や課題の解決を図るため、職務別研修を受講（平成24年度）

- 毎年度、小・中・県立学校等の校長・新任教頭・部主事及び市町教育委員会の評価者を対象とした評価者研修会を実施

今後の重点取組ポイント

- 教職員一人ひとりの資質能力や意欲の向上と活力ある学校づくりを推進するため、制度のさらなる改善・充実に努めます。
- 評価の信頼性や客観性の向上などに向けて、評価者研修会等の充実に努めます。

主 な 取 組 内 容	基本方針との関連
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員評価制度の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職を対象とした『教職員評価に関する調査』（アンケート）の実施（毎年5月）による成果と課題の検証及び改善・充実 ・ 面談で把握した教職員のよさや課題を踏まえた校内研修の実施や校外研修の受講に向けた助言及び校内人事等への活用 ・ 学校評価等の結果を踏まえた自己目標の設定等による協働体制づくりの推進 ○ 評価者研修会等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての評価者を対象にした評価者研修会の継続的な実施及び制度の実施結果を踏まえた改善・充実（市町教育委員会関係者及び校長：毎年8月、新任校長・副校長：副校長：新任校長・副校長研修、新任教頭・部主事：新任教頭研修、新任事務長：新任事務長研修） <ul style="list-style-type: none"> ▼教職員の資質能力や意欲を高める面談の実施に向けたコーチングスキルの向上 ▼評価の信頼性や客観性を高めるための評価能力の向上 ・ 自己目標の設定の仕方など教職員評価に関する校内研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【方針1】 【方針2】 【方針3】 【方針1】 【方針2】 【方針3】

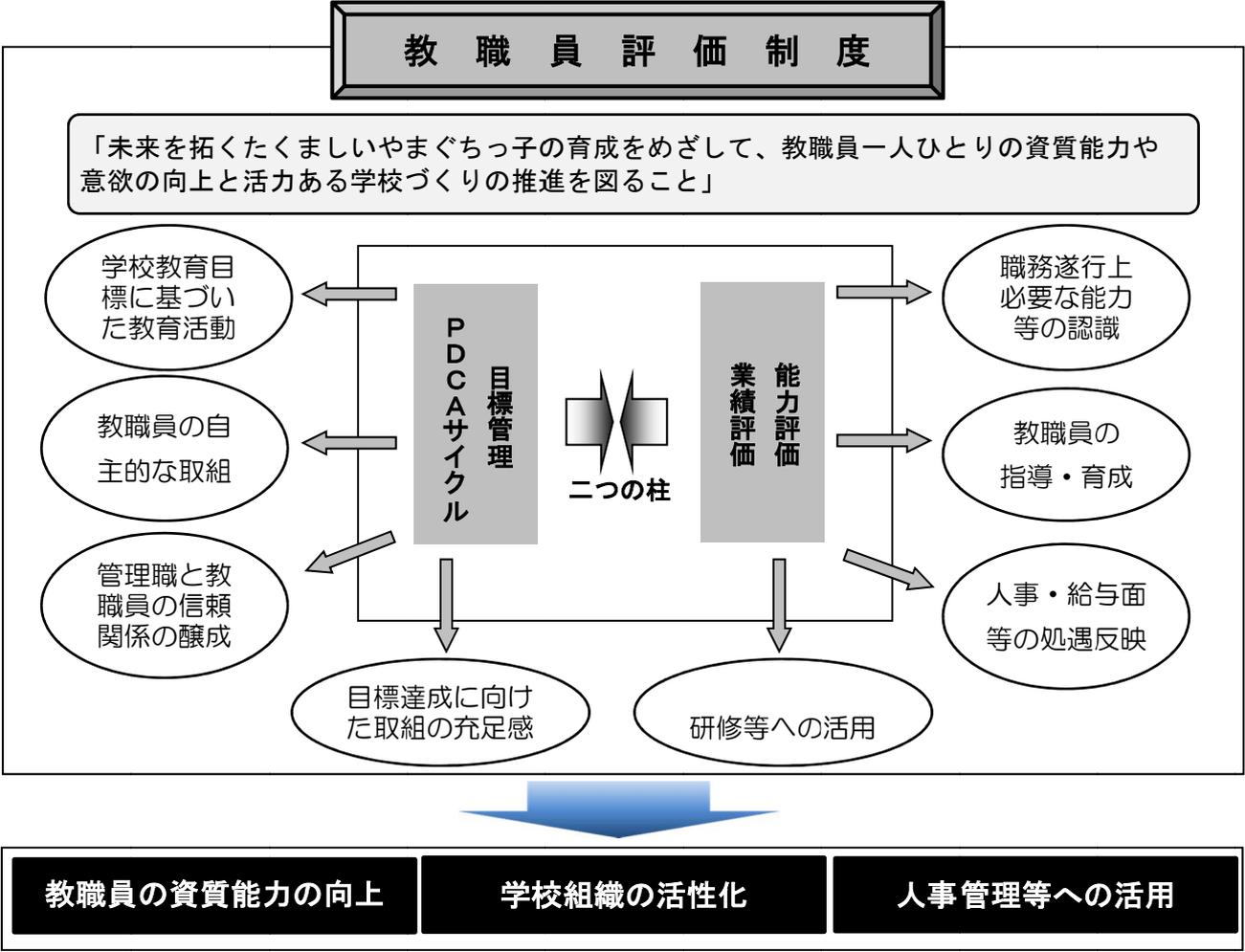
学校・市町教育委員会・県教育委員会の連携

- 教職員評価に係る実践事例等について定期的な情報交換の場の設定
- 評価者のコーチングスキルの向上に向けた評価者研修会の改善・充実

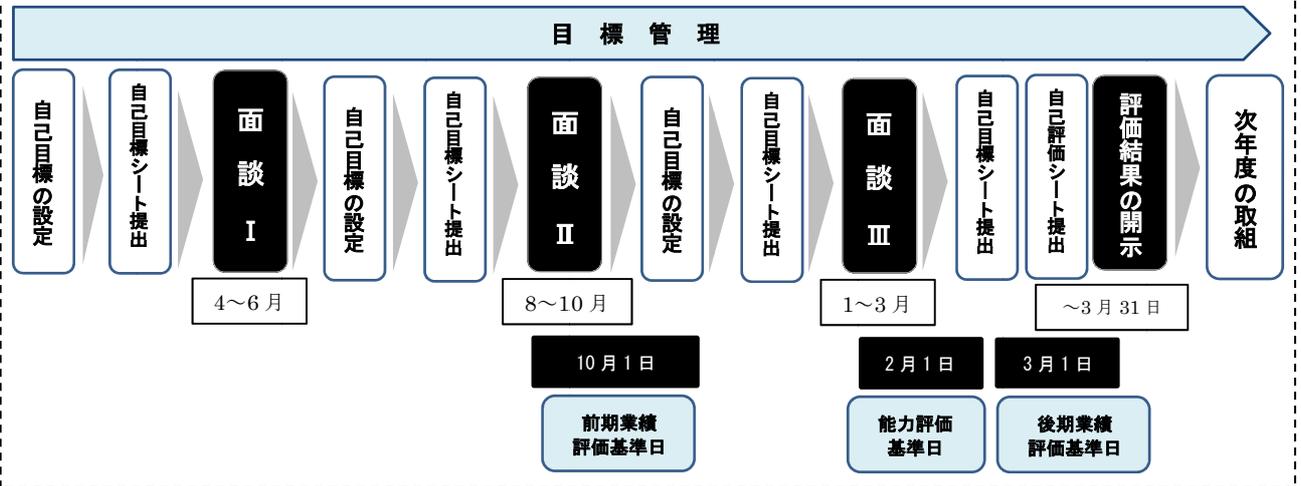
■ 教職員評価制度の全体像

県教育委員会では、「未来を拓くたくましいやまぐちっ子の育成をめざして、教職員一人ひとりの資質能力や意欲の向上と活力ある学校づくりの推進を図ること」を目的として、教職員評価の取組を行っています。

教職員評価制度は、PDCAサイクルによる『目標管理』と『能力評価・業績評価』の二つの柱で構成されており、県教育委員会では、教職員一人ひとりのよさや課題を把握し、資質能力や意欲の向上を図ることを目的とした教職員評価制度を『人材育成方策の中核』として位置付けています。



○ スケジュール（概要）



(2) 校内研修に関する取組

これまでの取組

- 「校内研修事例集」(平成18年度作成)による効果的な校内研修の実施に向けた支援
- 教育力向上指導員制度(平成20年度創設)や指導主事等の派遣による校内研修の充実に向けた支援
- やまぐち総合教育支援サイト(平成20年度開設)により、研究指定校における実践事例、特別支援教育に関する取組、ICT機器の活用方法など校内研修に活用できる情報の提供
- 「学校におけるOJT推進の手引き」(平成24年度作成)による学校でのOJTの取組の促進
- 研修主任等を対象とした、学力向上に向け校内研修の活性化を図る研修講座の実施(平成23年度から)

今後の重点取組ポイント

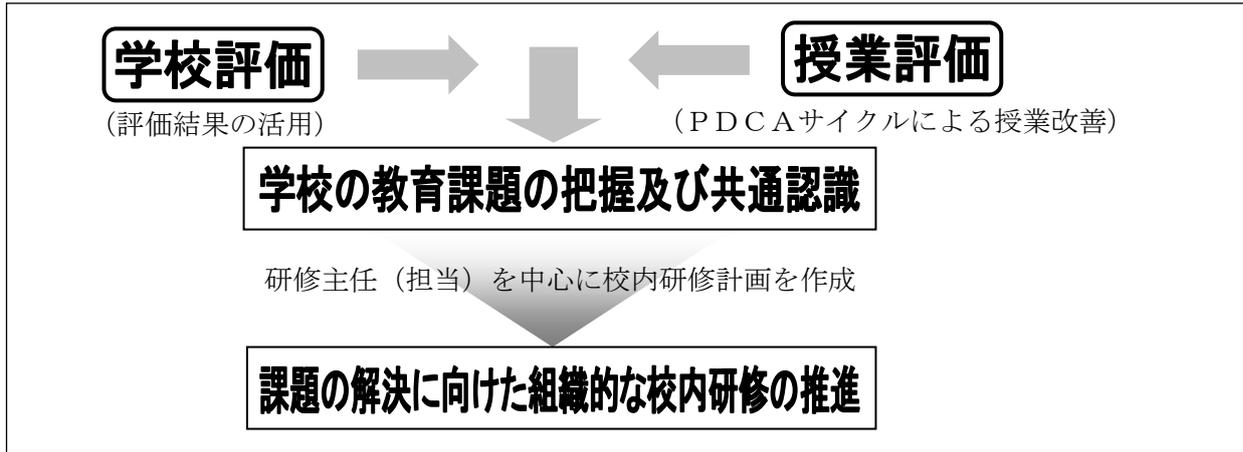
- 学校の教育課題の解決に向けて、組織的・計画的な取組による校内研修を推進します。
- 教職員一人ひとりの資質能力の向上に向けて、各学校におけるOJTの推進に向けた取組を積極的に支援します。
- 教育力向上指導員制度やサテライト研修(課題解決型を含む)の活用を促進するとともに、指導主事の訪問等により、各学校の校内研修を積極的に支援します。

主 な 取 組 内 容	基本方針との関連
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育課題の解決に向けた組織的・計画的な校内研修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価や授業評価等の活用によって把握した学校の教育課題に基づく校内研修の実施 ・ 学校の教育課題の解決に向けた研修主任(担当)を中心とする校内研修体制の整備と校内研修計画の充実 ・ 分掌や学年単位等の小規模な集団による校内研修の促進 	【方針1】 【方針2】 【方針3】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人ひとりの資質能力の向上に向けた組織的・計画的なOJTの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員評価の取組で把握した教職員一人ひとりのよさや課題を踏まえたOJTの推進 ・ 「OJT推進の手引き」の活用促進 	【方針1】 【方針2】 【方針3】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育力向上指導員制度等による校内研修の積極的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い専門性や指導技術を有する教育力向上指導員及び学力向上推進リーダー等による校内研修の積極的な支援 ※ 教育力向上指導員制度 → 資料P26 ・ やまぐち総合教育支援センターが実施するサテライト研修や指導主事の学校訪問等による校内研修の活性化 ※ サテライト研修 → 資料P32 	【方針1】 【方針2】 【方針3】 【方針4】

学校・市町教育委員会・県教育委員会の連携

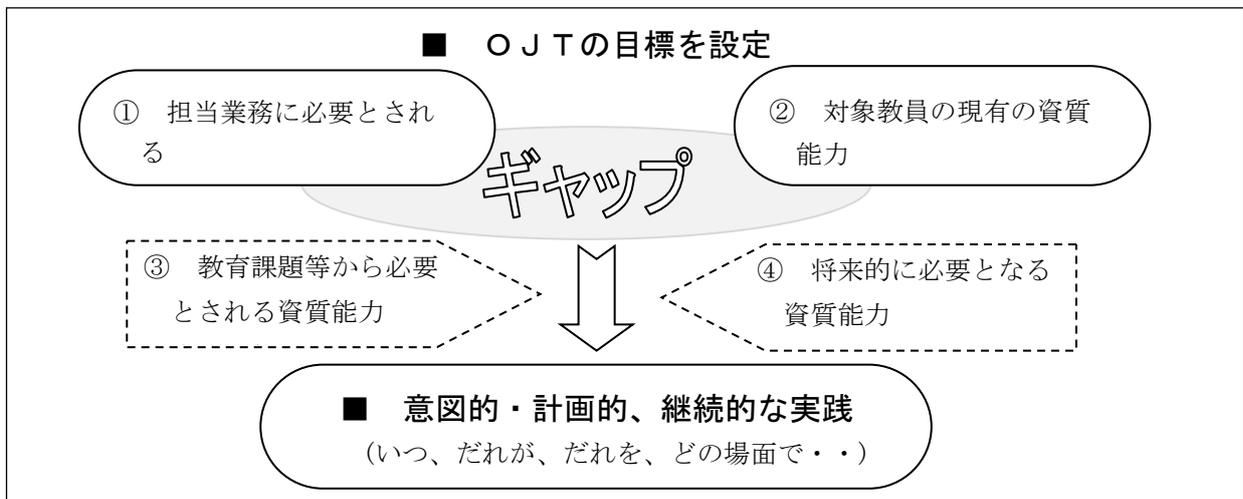
- 校内研修の講師として指導主事を派遣するなど校内研修の活性化に向けた積極的な支援
- 市町教育委員会及び県教育委員会が主催する研修会等における校内研修やOJTの取組に関する情報交換会等の実施

■ 組織的な校内研修の推進

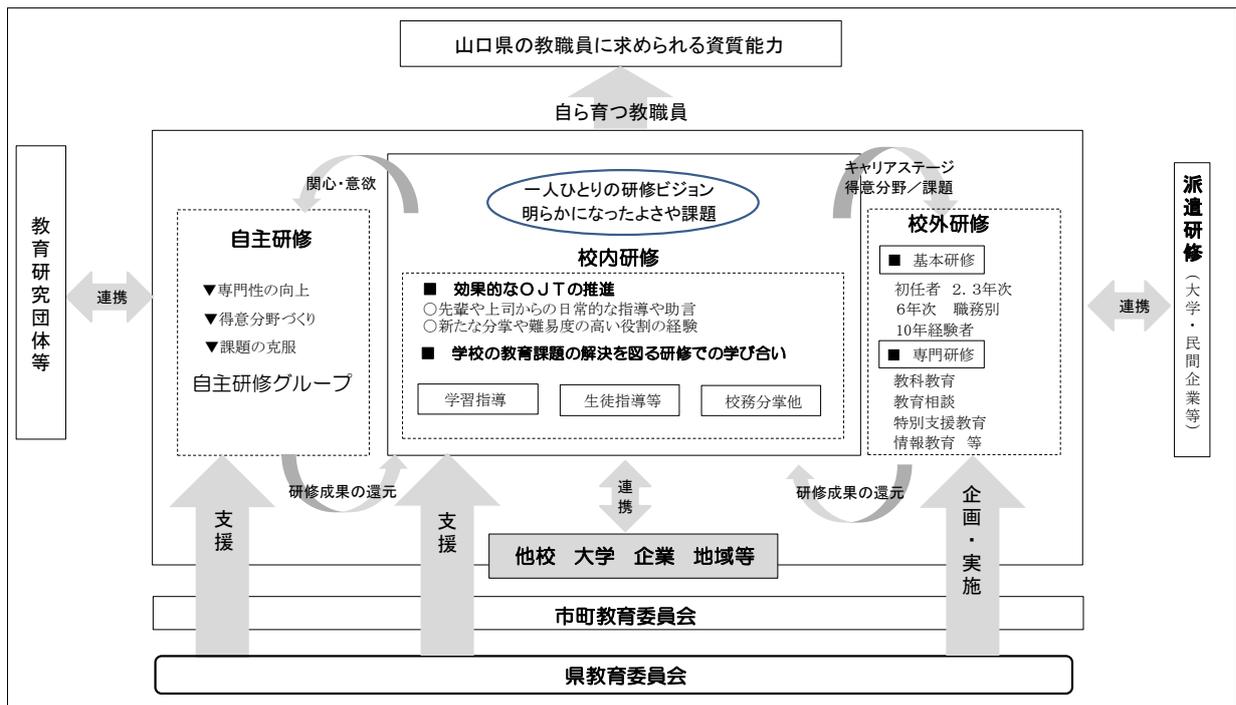


■ 組織的・計画的なOJTの実施

⇒P12.13参照



■ 校内研修への支援等



(3) 校外研修に関する取組

これまでの取組

- やまぐち総合教育支援センターにおいて、研修事業、調査研究事業、教育相談事業、教育情報提供事業等を総合的に実施
- 「山口県教育振興基本計画」の推進に向けて「教職員人材育成基本方針」に基づき、計画的・継続的に教職員の研修を実施
- 専門性を一層高めるとともに、成果を普及するために、教職員を大学院等へ派遣する研修を計画的・継続的に実施

今後の重点取組ポイント

- 教職経験に応じて、共通に必要な資質能力の向上を目的とした基本研修の充実を図ります。
- 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める研修の充実を図ります。
- 様々な教育活動を中核となって推進する人材の育成に向けた研修の充実を図ります。

主 な 取 組 内 容	基本方針との関連
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図る研修の実施 ・ 教職員評価の取組によって把握した教職員一人ひとりのよさや課題に応じた資質能力の向上を図るステップアップ研修及びミドルマネジメント研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【方針1】 【方針2】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育活動の展開に当たっての基軸」（キャリア教育・コミュニケーション能力を育む教育・地域や伝統、文化を踏まえた教育）に対応した研修の実施 ・ 喫緊の教育課題に応じた研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【方針2】 【方針4】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動の推進に向けて、中核となる人材を育成する研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な教育活動の推進に向けた学校の組織力向上に係る研修の実施 ・ 地域の中核となる教職員の養成を図るために大学院や独立行政法人教職員支援機構等へ派遣する研修の計画的・継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【方針2】 【方針3】 【方針4】

学校・市町教育委員会・県教育委員会の連携

- 大学院等へ派遣した教職員の研修成果を活用した市町教育委員会主催の研修会や校内研修の実施
- やまぐち総合教育支援センター等における校外研修の成果を積極的に活用した校内研修の実施

■ 基本研修の充実

⇒P30参照

○ 基本研修（教職経験に応じて、共通に必要な資質能力の向上を図る研修）

研修名	目的
初任者研修 新規採用者研修	○ 教職員としての自覚と専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営、サービスと職務内容などの基礎的事項について研修する。
フォローアップ (2、3年次)研修	○ 教員としての専門性をより高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。
教職経験(6年次)研修	○ 教職員としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。
ステップアップ研修 ミドルマネジメント研修	○ 教職員評価によって把握したよさや課題に応じて資質能力の向上を図るため、学習指導、生徒指導、校務分掌等の職務について研修する。
中堅教諭等資質向上研修	○ 教職員としての資質能力の向上を図るため、職務に関するより高度な専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。
新任教頭・部主事研修	○ 教頭・部主事としての使命感と識見を高めるため、教頭の職務と学校運営上の基本的事項について研修する。
新任校長・副校長研修	○ 校長・副校長としての使命感と識見を高めるため、学校経営上の基本的な諸問題について研修する。
※ 事務職員については、新規採用事務職員課程、中堅主事課程、主任主事課程、事務主任課程、主査課程、新任事務長課程の各研修講座を実施する。	

■ 教職員一人ひとりの適性や能力に応じた研修の充実

⇒P30参照

○ 専門研修（各自の役割やニーズに応じて、資質能力の向上を図る研修）

研修名	研修講座の例(平成30年度)
職能研修	▽教務主任 ▽学年主任 ▽保健主任 ▽生徒指導主任 ▽初めて特別支援学級を担当する教員 ▽複式学級担任
リーダー養成研修	▽主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり推進リーダー養成 ▽みんなで取り組む!特別支援教育の視点を踏まえた学級づくり・授業づくり推進リーダー養成 ▽これから求められる情報教育推進リーダー養成
マネジメント研修	▽「チームとしての学校」づくり(東部会場・西部会場) ▽生徒指導上の学校危機に備えるリスクマネジメント ▽「社会に開かれた教育課程」を実現するカリキュラム・マネジメント
教科研修	▽目的や意図に応じて書く力を育てる国語科授業づくり ▽数学的な見方・考え方を働かせる活動の充実を図る算数科授業づくり ▽深い学びにつなげる理科授業づくりの基礎 ▽考え、議論する道徳授業づくり ▽新学習指導要領に対応した外国語活動・外国語科
教育相談研修	▽チーム学校で取り組む教育相談
特別支援教育研修	▽発達障害のある幼児児童生徒の教育 ▽実践から学ぶ特別支援学級の授業づくり ▽専門性を高める特別支援学校等教職員 ▽通級による指導の充実
情報教育研修	▽授業における基礎的なICT活用(6月) ▽授業における基礎的なICT活用(8月) ▽児童生徒の情報活用の実践力を育むICT活用
課題別研修	▽「変わる!」キャリア教育推進 ▽今日から始める不登校対応 ▽学校におけるコーチング ▽持続可能な社会をめざす環境教育
社会教育研修	▽社会教育主事等 ▽社会教育指導者のための人権教育

■ 教育課題解決のリーダーとなる人材を育成するための研修の充実

⇒P31参照

○ 派遣研修（大学等への派遣により、専門性を一層高め、成果を還元するための研修）

派遣研修の例	▽長期社会体験研修 ▽教職大学院 ▽在外教育施設派遣 ▽特別支援教育長期研修教員派遣 ▽教育相談等長期研修 ▽やまぐち総合教育支援センター長期研修 ▽教職員等中央研修 ▽幼児教育長期研修 ▽産業・理科教育派遣研修 ▽生徒指導指導者養成研修 ▽博物館長期研修 ▽自然体験活動等長期研修 ▽山口県保健体育関係教員長期研修
--------	--

(4) 人事制度に関する取組

これまでの取組

- 教職員一人ひとりの資質能力の向上及び学校の活性化の視点から、「人事異動方針」に基づく積極的な人事異動を推進
- 公募型人事異動制度を平成20年度から従来の人事異動に加えて実施
- 多様な教職経験を有し、活力ある学校運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮できる人材を管理職へ登用

今後の重点取組ポイント

- 多様な経験による資質能力の向上に向けて、「人事異動方針」に基づく積極的な人事異動を推進します。
- 教職員の意欲を生かし、資質能力の向上を図る公募型人事異動制度の一層の改善・充実を図ります。
- 管理職選考制度の継続的な改善・充実を図り、教育改革への意欲や学校経営能力等を有する人材を管理職へ登用します。さらに女性管理職の採用・昇任に努めます。

主 な 取 組 内 容	基本方針との関連
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人事異動方針」に基づく積極的な人事異動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一校勤務小・中学校7年、県立学校10年（小・中学校採用者は7年）の方針に基づき、積極的な人事異動による多様な経験の蓄積を促進 ・ 多様な経験を有し、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮することができる人材を管理職へ登用。女性管理職候補者の積極的な育成 ・ 学校や地域の状況等を踏まえた新規採用者の計画的な配置 ・ 多様な経験を促進する地域間、小・中・高等学校と特別支援学校間等の人事交流の推進 	【方針1】 【方針2】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募型人事異動制度の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のキャリアビジョン等に係る幅広いニーズに対応したり、教員の積極的にチャレンジする意欲を喚起したりすることができるよう、公募校を拡大 ・ 管理職及び教員へのより一層の啓発による公募型人事異動制度の活用促進 	【方針1】 【方針2】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職選考制度の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選考における評価や管理職に求められる資質能力の周知 ・ 人物を多面的に評価する複数試験（一次・二次）の改善・充実 	【方針1】 【方針4】

学校・市町教育委員会・県教育委員会の連携

- 多様な経験の蓄積による資質能力の向上を図る校内人事や地域内人事の活性化
- 地域の状況や人事異動の課題等を踏まえた公募型人事異動制度活用の呼びかけ
- 県教育委員会の研修会を踏まえた市町教育委員会による管理職対象の研修会の実施
- 校内研修や市町教育委員会及び県教育委員会が行う研修等による中堅教職員・管理職候補者の意識付け及び計画的な育成

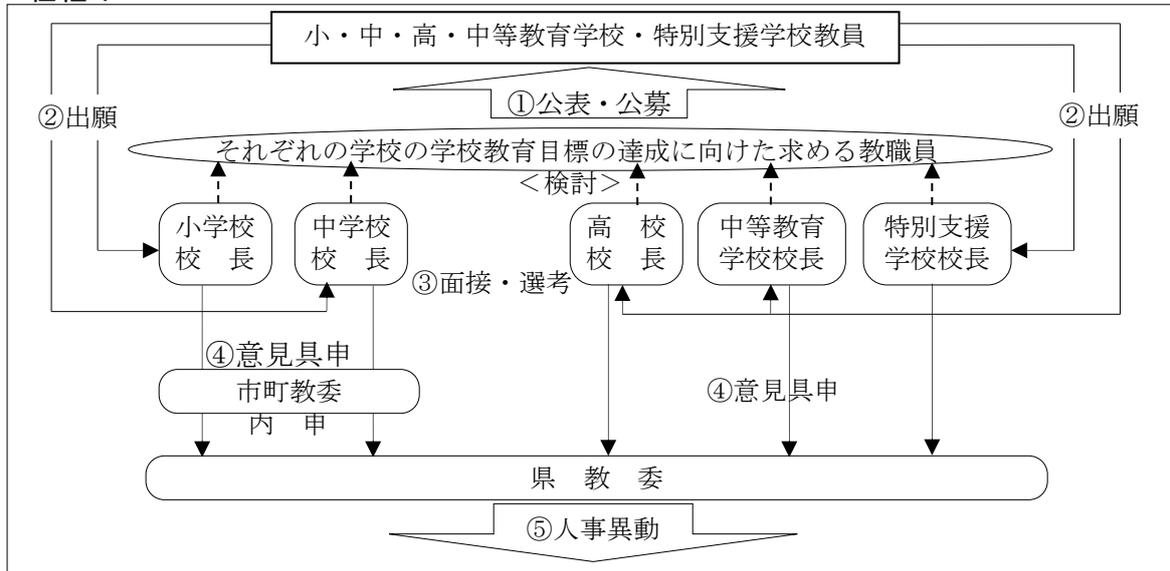
■ 公募型人事異動制度

⇒P27～29参照

1 目的

- (1) 校長が、学校運営方針や教育目標を明らかにし、必要とする人材を公募することにより、学校教育目標の達成や活性化を図るとともに、自主的・自律的な学校運営に資する。
- (2) 積極的に挑戦しようとする教職員の意欲を生かし、その能力の一層の発揮を促すことにより、個々の資質能力の向上を図るとともに、中核となる人材の育成に資する。
- (3) 従来的人事異動に加えて実施することにより、一層の人事異動の活性化を図る。

2 仕組み



■ 管理職選考等

⇒P22参照

1 管理職選考試験の改善・充実

<平成22年度>

- ・ 市町立の小・中学校については、校長からの推薦を踏まえ、市町教育委員会で選考の後に、市町教育委員会教育長が推薦

<平成23年度>

- ・ 教頭候補者名簿掲載者の中から、必要に応じて部主事を任命

<平成24年度>

- ・ 自己目標シート・実績報告書の提出
- ・ 校長候補者名簿掲載者の中から、必要に応じて副校長昇任を決定

<平成25年>

- ・ 受験年齢上限の撤廃

<平成26年度>

- ・ 部主事は、教頭候補者名簿掲載者の中から、人事上の判断により任命

2 管理職登用後の人材育成

校長対象

▽新任校長採用前研修会 ▽新任校長連絡協議会 ▽教職員評価に係る校長研修会
▽県教育委員会が実施する研修会を踏まえたフォローアップ研修など市町教育委員会主催の研修会 等

教頭等対象

▽新任教頭連絡協議会 ▽教職員評価に係る教頭研修会 ▽法令等に係る管理職研修会
▽自己目標マネジメント研修会 ▽教頭研修講座 ▽教職大学院派遣 ▽長期及びせんせいの社会体験研修 ▽県教育委員会が実施する研修会を踏まえたフォローアップ研修など市町教育委員会主催の研修会 等

人事異動による人材育成

▽職務遂行能力の開発の機会を考慮した人事異動を実施 等

(5) 組織的な学校運営に関する取組

これまでの取組

- 「組織的な学校運営に関する実践研究」(平成22年度実施：国事業)において、推進会議を設置し、指定校10校による実践研究を実施
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上」(平成23年度・平成24年度実施：国事業)の中で、校務分掌の見直し、OJTの推進、地域との連携の強化など、各学校の実態を踏まえた学校運営改善の取組を推進

今後の重点取組ポイント

- 学校評価や教職員評価等の諸制度を充実し、教職員の協働実践を促進します。
- 各学校の実態に応じて、組織運営体制や指導体制の改善を図ります。
- 組織的な学校運営に向けた教職員の意識改革を進めます。

主 な 取 組 内 容	基本方針との関連
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評価や教職員評価等の諸制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価システムの効率化、重点化による協働実践の促進 ・ 教職員評価、授業評価の取組を通じた学校教育目標の達成に向けた協働実践を強化 ・ 学校組織の改善や計画的な人材育成に資する新たな職に関する検討 	【方針3】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実態に応じた組織運営体制や指導体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の実態を踏まえた学校運営の改善に向けた取組の全県的な推進 <ul style="list-style-type: none"> 「OJTの充実等による組織力強化」 「事務職員の学校運営への参画体制の強化」 「家庭や地域社会との連携強化」 など ・ 組織的な学校運営に関する取組の中心となる教頭のマネジメント能力の向上 ・ 学校事務職員の学校運営への積極的な参画による教員及び学校事務職員の資質能力の向上 	【方針3】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的な学校運営に向けた教職員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレット「組織的な学校運営に向けて」等の活用による校内研修の実施 ・ 「OJT推進の手引き」の活用による積極的なOJTの実施 ・ 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた実践事例・提案事例集」や「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて」の活用による学校運営の改善に向けた取組の推進 	【方針3】

学校・市町教育委員会・県教育委員会の連携

- 学校運営や人材育成の要である教頭を中心とした各学校の実態に応じた取組の推進
- 市町教育委員会及び県教育委員会による各学校の組織的な学校運営に関する取組への指導助言
- リーフレット、マニュアル等を活用した市町教育委員会単位の研修会の実施や校内研修の促進

取組の方向性

資質能力の向上
(O J Tの推進等)

組織的な学校運営

(学校評価や教職員評価等の活用による協働実践等)

「資質能力の向上」と「組織的な学校運営」が双方向に機能する体制づくり

学校の総合力の向上

組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて

組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて～5つのアプローチ～

各学校の取組を促進するとともに、組織的な学校運営に向けた教職員の意識啓発を図るための研修資料（リーフレット）です。

- 学校評価・教職員評価・授業評価等を活用した総合力の向上
- O J Tの推進による総合力の向上
- 学校事務職員の学校運営への参画による総合力の向上
- I C Tの活用等による総合力の向上
- 家庭や地域社会との連携、外部人材の活用による総合力の向上



学校におけるO J T推進の手引き

学校でのO J Tの取組を促進するため、O J Tの実施主体となる管理職や分掌主任・学年主任等の参考となる研修資料です。

- 学校において育成が求められる教職員の資質能力
- 学校におけるO J Tの進め方
- O J Tを実施する上でのスキル
- O J Tの推進に向けた研修の実施 など



組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた実践事例・提案事例集～5つのアプローチ・48の手立て～

学校の組織運営体制や指導体制の改善に向けて、県内全ての教頭が、各学校の実態を踏まえて取り組んだ事例のうち、他校の参考となる取組を実践事例・提案事例として掲載したものです。

- 諸会議や校務分掌の見直し等による校内組織の充実（8事例）
- O J Tの充実等による組織力強化や教職員の資質向上（14事例）
- 事務職員の学校運営参画体制の強化（6事例）
- I C Tの活用等による校務の効率化・情報共有（7事例）
- 家庭や地域社会との連携強化・外部人材の活用等（11事例）



学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて

学校の総合力の向上に向けて、学校事務職員と教員の連携の必要性や、学校事務職員が学校運営に参画していくための配慮事項や取組方法の基本的な考え方、並びに他校の参考となる具体的な取組を掲載したものです。

- 学校事務と学校事務職員の現状
- 学校事務職員の学校運営への参画に向けて
 - ▽ 学校事務職員の学校運営への参画に向けた基本的な考え方
 - ▽ 学校事務職員の資質能力の向上
 - ▽ 学校事務の組織体制の強化と業務の効率化
 - ▽ 「学校事務職員と教員の相互理解の促進」と「学校事務職員の学校運営への参画」
- 具体的な取組（協力校実践事例・提案事例）10事例



(6) 養成段階の取組

これまでの取組

- 山口大学教育学部附属学校との人事交流による教育実習など大学の教職課程の充実
- 大学の教職課程の充実などに向け、山口大学との人事交流の促進
- 山口大学を中心とするちやぶ台次世代コーホート等を通じた教員養成機関との連携
- 「山口県の教師塾」の充実

今後の重点取組ポイント

- 「教員をめざす学生の学校体験制度」「教師力向上プログラム」「採用前教職インターンシップ」を一連の流れとする「山口県の教師塾」の取組の充実を図ります。
- 多様な経験を積むことにより、教員に求められる実践的指導力を培うことができるよう効果的な教育実習を実施します。
- 大学等との連携を推進し、教員養成機関と一体となって教員養成に取り組めます。

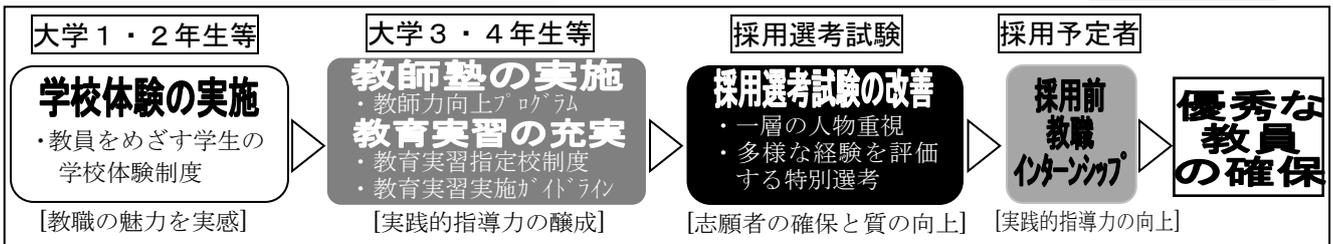
主 な 取 組 内 容	基本方針との関連
○ 「教員をめざす学生の学校体験制度」の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの学生が身近な学校において教育体験ができるように実施校を県内全市町に拡大するとともに、実施状況を踏まえた制度の改善・充実 	【方針5】
○ 「教師力向上プログラム」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員志望学生の実践的指導力をより一層高められるように学校現場の体験・実践と学校現場での実践に基づく講義の改善・充実 	【方針5】
○ 「採用前教職インターンシップ」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用予定者が自信をもって教壇に立てるように学校現場の体験・実践を充実 	【方針5】
○ 教育実習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な経験を積むことにより、教員に求められる実践的指導力を培う教育実習指定校制度の充実 ・ 教育実習を実施する際のポイントや留意事項等を示した「教育実習実施に当たってのガイドライン」の活用促進 	【方針5】
○ 大学等の教員養成機関との連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の教職課程を有する大学等における教職ガイダンスの実施 ・ 教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」により、大学等と連携した教員の養成に向けた取組を推進 ・ ちやぶ台次世代コーホートなどの教員養成機関が実施する事業を通じた一層の連携 	【方針5】

学校・市町教育委員会・県教育委員会の連携

- 学校、市町教育委員会、県教育委員会が連絡調整のもと、「教員をめざす学生の学校体験制度」や「教師力向上プログラム」の効果的な実施を推進
- 各学校における効果的な教育実習の実施に向けた、「教育実習実施に当たってのガイドライン」の活用や市町教育委員会及び県教育委員会による積極的な支援

■ 優秀な教員の確保に向けた取組

⇒P33. 34参照



■ 大学等の教員養成機関との連携

1 教員をめざす学生の学校体験制度

(1) 趣旨

教員を志望する学生が、早い段階で教員という職の魅力を実感し、教育に対する意欲を高めることができるようにするため、県教育委員会が各市町教育委員会と連携し、県内の公立の小学校、中学校又は高等学校等において教育活動を体験する機会を設ける。

(2) 対象者

大学又は短期大学に在学している教員志望者（大学1・2年生、短期大学は1年生）

(3) 実施時期及び期間

原則として9月とし、期間は1週間を超えない範囲で、教育体験を希望する学生と実施校が調整して決定する。

2 教師力向上プログラム

(1) 趣旨

教育に対する使命感や情熱を有し、教員を強く志す者に対して、山口県の優れた指導力を有する教員の教育実践を学ぶ場を提供し、大学で身に付けた専門的知識の具現化を図ることにより、子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を養う。

(2) 対象者

大学3年生又は大学院1年生で、推薦基準に基づき学長又は学部長が推薦する者

(3) 実施期間

9月から翌年2月まで

(4) 実施内容

学校現場での実践に基づいた特別講義「教師力養成講座」と学校現場の教員のもと、授業、学級活動、行事等教育活動に関する実習を行う「教師力養成体験実習」を実施する。

3 教育実習指定校制度

(1) 趣旨

教員を志望する学生が、教育実習において多様な経験を積むことにより、教員に求められる実践的指導力を培うことができるよう、県教育委員会が指定する学校において、効果的な教育実習を実施する。

(2) 対象者

教員になることをめざして教育実習を行う者

(3) 実施時期

5月又は6月を原則とする。

(4) 指定校の指定

県教育委員会が学校の特色や学校規模、地域の特性等を踏まえて、実施前年度に指定校を決定

4 ちやぶ台次世代コーホート

○ 趣旨

学生、大学・現職教員、教育委員会担当者及び地域関係者が、それぞれの立場から、あるいは立場を越えて協働し、様々な教職体験、活動や省察を行うことにより、学校行事や教育事象の具体的な理解と課題解決能力の育成を図る。



(7) 採用段階の取組

これまでの取組

- 教員としての適格性やコミュニケーション能力、実践的指導力等を多面的に評価するなど、人物評価を重視した選考試験を実施
- 特別選考制度（教職大学院修了見込者、社会人、スポーツ・芸術、山口県教師力向上プログラム修了者、博士号取得者、看護科・理療科教諭）など、得意分野・専門分野を有する個性豊かな人材を確保するため、多様な選考方法を実施
- 試験項目ごとの評価の視点、評価方法、選考方法の公表及び試験問題と解答例の公開並びに不合格者全員に対する評価ランクの通知など、選考の透明性を高める取組の推進
- 新規採用予定者が自信と熱意をもって4月からの教職生活をスタートできるよう、着任するまでの心構え等について学ぶ研修会を平成20年度新規採用予定者から実施するとともに、平成26年度新規採用予定者から実践的な指導力を養う採用前教職インターンシップを実施

今後の重点取組ポイント

- 教員志願者の経歴の多様化に対応する選考方法の工夫・改善を図ります。
- 優秀な人材を確保するために、教員志願者の増加に向けた取組を推進します。
- 新規採用予定者の資質能力の向上と同期採用者同士の間人関係を一層深める研修等の充実を図ります。

主 な 取 組 内 容	基本方針との関連
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職経験や民間企業等での勤務経験を踏まえたより多様な選考に向けた工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職経験や得意分野等を評価する採用選考の工夫・改善 ・ 新規卒業者や民間企業等での勤務経験者等を対象とした採用選考の工夫・改善 ○ 教員志願者の増加に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員を志望する学生を対象とした教員採用に関する情報提供の機会の充実 ・ 教員志願者に対する説明会の拡充と採用試験の工夫・改善による優秀な人材の確保 ○ 新規採用予定者の資質向上と同期採用者同士の間人関係をより深める新規採用予定者研修会等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用に向けて自覚を高めるとともに、学校で意欲と自信をもって教育活動に取り組めるようにするための効果的な研修や採用前教職インターンシップの改善・充実 ・ 同期採用者同士の間人関係を深めることを目的とした研修プログラムの実施 	<p>【方針5】</p> <p>【方針5】</p> <p>【方針1】</p>

学校・市町教育委員会・県教育委員会の連携

- 学校に勤務しながら、教員採用候補者選考試験を受験する教員の資質能力の向上に向けた取組の充実
- 学校に勤務する新規採用予定者の資質能力の向上に向けた校内での研修等の充実

■ 教職経験や民間企業等での勤務経験を踏まえたより多様な選考に向けた工夫・改善

【具体的な改善点等】

⇒P33.34参照

- ・ 特別選考（教職大学院修了見込者、社会人、スポーツ・芸術、山口県教師力向上プログラム修了者、博士号取得者、看護科・理療科教諭）制度の実施
- ・ 教職経験（他県本採）による第一次試験の一部免除
- ・ 山口県内の国公立学校における臨時的任用教員等を対象とした第一次試験の一部免除
- ・ 前年度試験結果による第一次試験の免除
（第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、4段階に区分した総合評価ランクがA又はBであるもの）
- ・ 資格取得による選考に当たっての考慮
（主免許所以外の免許取得、司書教諭、英語資格、スポーツ実績、芸術実績）
- ・ 大学院進学者及び在学者への特例（採用延期）措置
- ・ 特別免許状（高等学校教諭の工業・水産・看護、特別支援学校自立教科教諭の理療）の交付
- ・ 年齢要件の緩和

■ 教員志願者の増加に向けた取組

【具体的な改善点等】

- ・ 東京会場による試験の実施
- ・ 年齢要件の引き上げ
- ・ 身体障害者を対象とした選考の採用見込者数の拡大
- ・ 説明会（5月）、教職ガイダンス（11月～1月）、高校生のための教職セミナー（8月）の開催
- ・ 若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供

■ 新規採用予定者の資質向上と同期採用者同士の間関係をもより深める新規採用予定者研修会等の充実

⇒P33.34参照

1 採用前教職インターンシップ（平成29年度：11月上旬～平成30年2月末の5日間以上実施）

(1) 趣 旨

新規学卒採用予定者が、自信をもって4月から教壇に立つことができるよう、採用予定決定後、大学卒業までの期間に教育実践を積むことで、教職への適応力を高めるとともに、児童生徒を理解し惹きつける豊かな人間性や子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力、生徒指導に関する力などの教員に求められる実践的な指導力を向上させる。

(2) 内 容

県教育委員会が市町教育委員会と協議し、県内の公立学校の中から教育実践を積むことができる学校を指定する。インターンシップの日数は、原則として5日以上とする。実施形態は、長期型と短期連続型の2通りを設け、希望学生と実施校が調整して決定する。

(3) 参加者：85人（平成29年度）

(4) 実施校：13市54校（平成29年度）

2 新規採用予定者研修会（平成29年度：12月27、28日に実施）

(1) 趣 旨

新規採用予定者が自信と熱意をもって4月からの教職生活をスタートすることができるよう、山口県教育に対する理解を深めるとともに、着任するまでの心構え等について研修する。

(2) 内 容

<1日目>

- 教職員のサービスと倫理
- 着任するまでの心構えや準備すること
- A F P Yの理論と実践

<2日目>

- よりよい生徒指導に向けて
- 先輩教員に学ぶ（校種別分科会）

(3) 参加状況

実施年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
参加人数(人)	165	162	158	251	266	290	330	367	381	366	363

Ⅱ 教職員の人材育成に関する資料

■ 教員の年齢構成 <平成29年4月1日現在>

- 県内教員の年齢構成を校種ごとにグラフにしています。
- 県内教員の年齢構成の傾向を把握したり、所属校の状況を県全体の状況と比較したりするための資料です。

平成29年度 教員年齢構成

(校長・副校長・教頭・教諭・養護教諭)

小学校 4, 413人

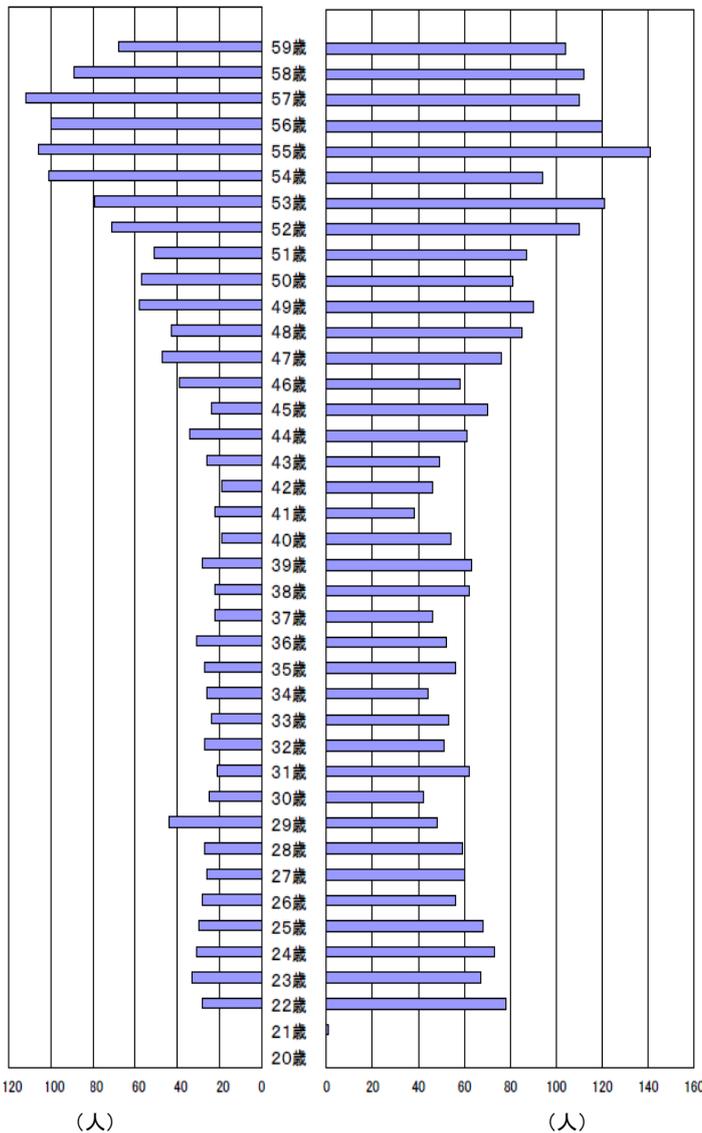
中学校 2, 638人

男

1, 665人
37.7%

女

2, 748人
62.3%

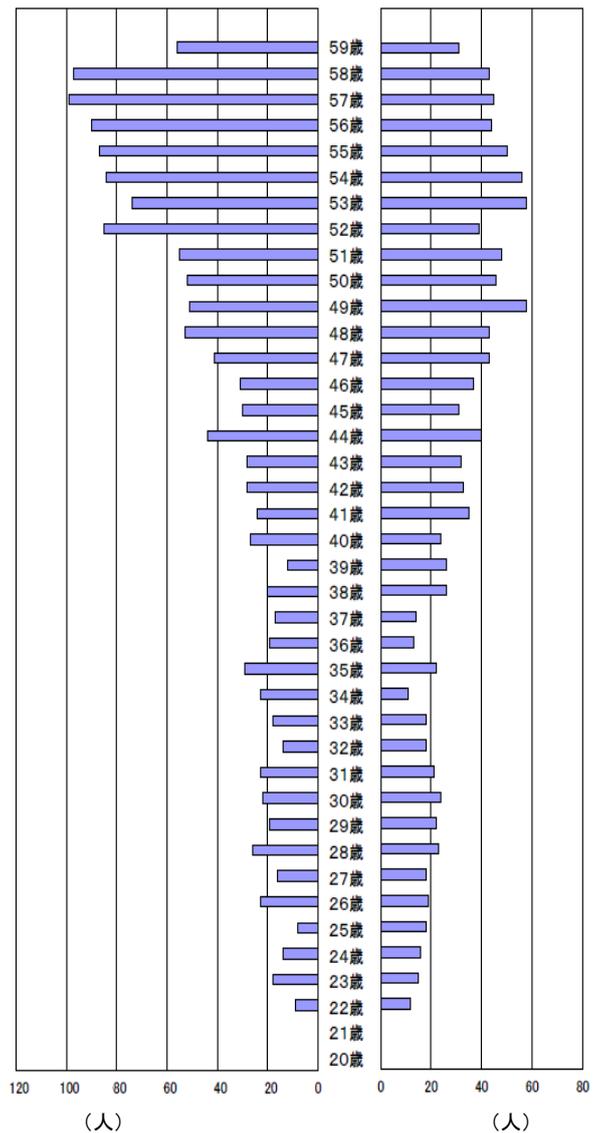


男

1, 466人
55.6%

女

1, 172人
44.4%



平成29年度 教員年齢構成

(校長・副校長・教頭・教諭・養護教諭)

高等学校等 1,917人

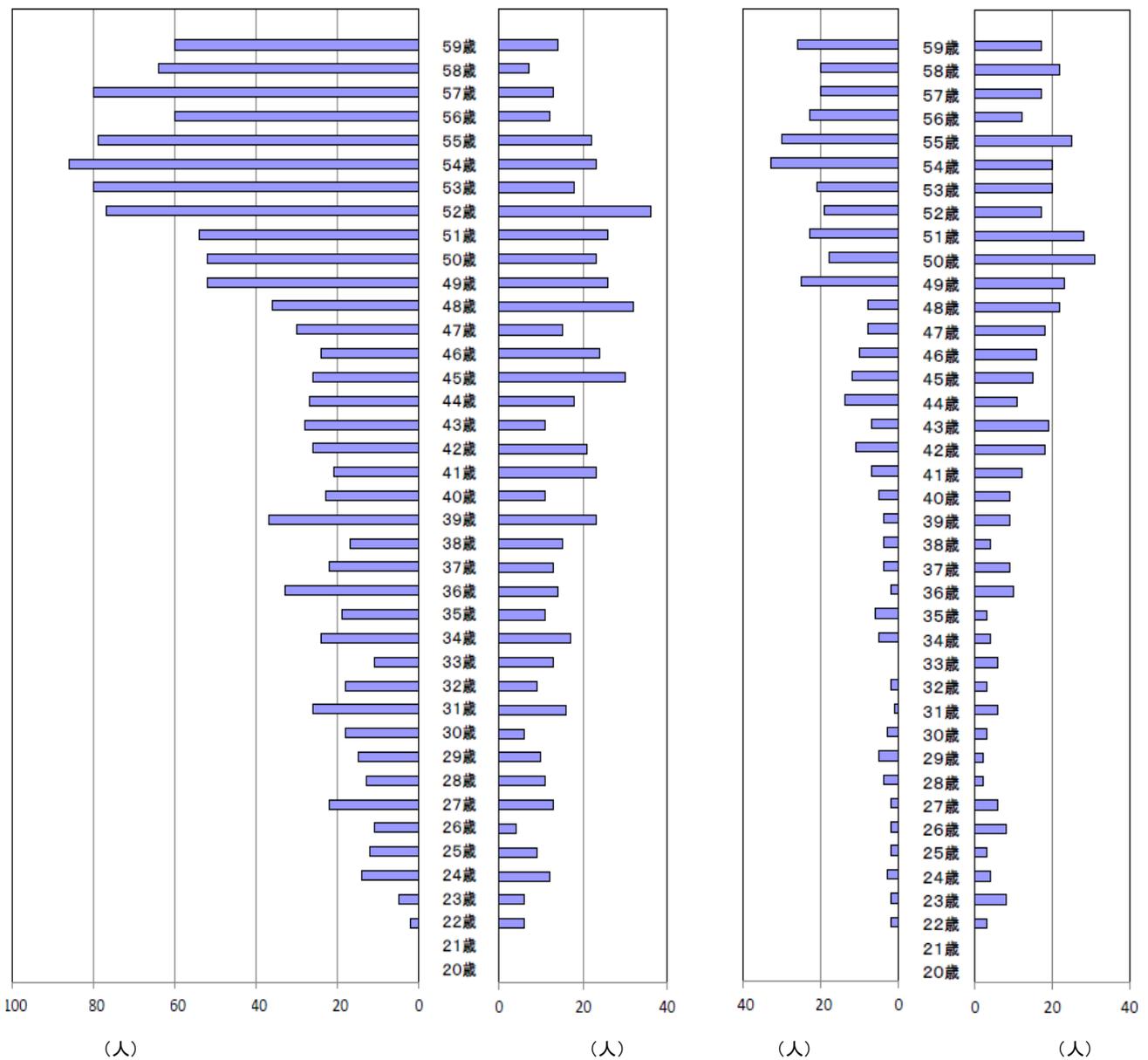
特別支援学校 858人

男
1,304人
68.0%

女
613人
32.0%

男
393人
45.8%

女
465人
54.2%



高等学校等＝県立高校・高森みどり中学校・下関中等教育学校(下関商業全日制を除く)

■ 管理職の年齢構成等

<平成29年4月1日現在>

■ 「平成29年度教頭候補者選考試験」の受験資格・要件である44歳以上の管理職における年齢構成表と小学校、中学校、県立学校における校長採用時と教頭昇任時の最高年齢、最少年齢及び平均年齢の一覧です。管理職の大量退職期に入っており、管理職候補者の計画的な育成が必要となっています。

■ 管理職の年齢構成等

◇ 小学校 ◇

職名	性別	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	合計	平均年齢
校長	男	0	0	0	0	0	1	4	8	13	17	34	40	32	37	37	33	256	55.7
	女	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1	1	2	8	4	7	29	56.3
	計	0	0	0	0	0	1	4	9	17	18	35	41	34	45	41	40	285	55.8
教頭	男	0	0	9	16	13	20	10	19	23	21	16	16	20	20	12	8	223	52.6
	女	0	1	2	3	3	6	8	5	9	8	6	8	10	8	4	7	88	53.3
	計	0	1	11	19	16	26	18	24	32	29	22	24	30	28	16	15	311	52.8

◇ 中学校 ◇

職名	性別	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計	平均年齢
校長	男	0	0	0	0	0	0	1	0	5	2	7	16	21	24	26	19	121	56.6
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	3	5	3	3	18	56.6
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	6	3	7	18	24	29	29	22	139	56.6
教頭	男	1	0	2	3	13	11	9	14	20	13	17	12	14	10	12	5	156	52.9
	女	0	0	0	1	1	0	0	4	1	4	1	1	4	2	0	0	19	53.2
	計	1	0	2	4	14	11	9	18	21	17	18	13	18	12	12	5	175	52.9

◇ 県立学校 ◇

職名	性別	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計	平均年齢
校長・ 副校長	男	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	8	9	11	16	14	66	56.8
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	4	55.5
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	10	9	11	17	14	70	56.7
教頭	男	0	0	2	2	3	9	5	11	5	9	11	4	8	9	3	7	88	53.2
	女	0	0	0	0	0	2	1	1	1	2	0	1	0	0	0	0	8	51.5
	計	0	0	2	2	3	11	6	12	6	11	11	5	8	9	3	7	96	53.1
部主事	男	1	1	2	2	0	2	4	3	4	3	3	3	0	1	0	1	30	51.2
	女	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	1	1	0	6	54.3
	計	1	1	2	2	0	2	4	5	4	3	4	4	0	2	1	1	36	51.7

■ 校長・副校長採用、教頭昇任時の平均年齢等

			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
校長・ 副校長	小学校	最高年齢	57	57	58	58	58	58
		最少年齢	48	49	49	50	48	50
		平均年齢	52.3	53.2	53.5	53.8	53.6	53.3
	中学校	最高年齢	57	57	58	58	57	58
		最少年齢	50	50	48	50	51	50
		平均年齢	53.4	53.3	54.4	54.6	53.8	54.7
県立学校	最高年齢	58	58	58	58	58	58	
	最少年齢	52	52	50	50	51	52	
	平均年齢	54.7	55	54.5	55.5	54.9	55.4	
教頭	小学校	最高年齢	55	54	56	58	57	56
		最少年齢	46	45	44	44	45	45
		平均年齢	50.1	49.2	50.1	50.4	49.2	49.5
	中学校	最高年齢	55	55	55	56	55	56
		最少年齢	46	45	45	46	45	44
		平均年齢	50.3	49.7	49.8	51.0	49.7	50.9
	県立学校	最高年齢	55	55	55	58	53	57
		最少年齢	46	45	46	47	46	46
		平均年齢	51.2	50.3	50.9	51.6	49.4	51

■ 級地別一覧表（小・中学校）

■ 通勤条件等により、県内の小中学校を以下の級地に分けています。人事異動の際の参考としてください。

■ 小学校級地別一覧表（平成29年度）

小 学 校 級 地 一 覧 表					平成29年度11月現在													
地域	D				C				B			A						
岩 国	藤河	通津	岩国	麻里布	装港	小瀬	御庄	杭名	天尾	河内	祖生東	周北	美和西	端島	宇佐川	柱島	黒島	
	川下	愛宕	灘	中洋	平田	柱野	由西	祖生西	中田	川上	乙瀬	(通西)		本谷	深須	宇佐	大原	波野
	東	由宇	神東	玖珂	玖珂中央	錦清流	美川	美和東	広東					本郷				
	高森	米川	修成			そお												
柳 井	柳井	柳東	柳北	新庄	余田	伊陸					日積			平郡東	平郡西			
	柳井南	小田	大島			三浦	沖浦	森野						油田	情島	和田	浮島	
	久賀	明新	安下庄			城山	島中				上関							
	田布施西	東田布施	平生			麻里府	麻郷	城南	佐賀					祝島				
周 南	下松	公集	花岡	豊井	中村	久保	東陽				笠戸	深浦	江の浦	米川				
	室積	島田	上島田	浅江	光井	周防					塩田	東荷						
	三井	三輪	岩田			菊川	湯野	沼城	三丘	高水	(談羽)	四熊	小畑	和田	大津島	須磨	(蜂畑)	
	徳山	遠石	今宿	久米	橋浜	勝間					大向	大道理	中須	長徳				
防 府	桜木	夜市	戸田	岐山	周陽	小野					大河内	八代	鹿野	鼓南				
	秋月	富田東	富田西	福川	福川南													
	宮野	大殿	白石	湯田	良城	二島	仁保	秋徳	大海	中央	井関	島地	八坂	生雲	串	柚野木	嘉年	
	大歳	平川	陶	名田島	嘉川	さくら	徳佐											
厚 狭	興進	佐山	鑄銭司	小鯖	大内													
	大内南	小郡	上郷	小郡南	阿知須													
	富海	牟礼	牟礼南	勝間	松崎	小野												
	華浦	新田	向島	中関	西浦													
下 関	華城	佐波	右田	玉祖	大道													
	東岐波	西岐波	恩田	上宇部	岬	厚東	二俣瀬	万倉	船木		小野	吉部						
	見初	琴芝	神原	新川	鶴ノ島													
	藤山	厚南	原	常盤	小羽山													
萩	西宇部	川上	黒石			川東	厚保	重安	麦川	於福	東厚	城原	桃木	豊田前	赤郷			
	有帆	高千帆	高泊	小野田	須恵	大田	綾木	淳美	秋吉	本郷	下郷	別府						
	赤崎	(松原)	本山	厚狭	厚陽	嘉万	秋芳	桂花										
	出合	壇生	津布田															
下 関	伊佐	大嶺																
	義治	文関	名池	王江	関西	吉母	吉田	豊東	岡枝	西市	内日	檜崎	殿居	豊田中	三豊	蓋井	角島	
	桜山	神田	向山	生野	本村	豊田下	室津	二見	阿川	滝部	宇賀	神玉	神田	田耕		栗野		
	西山	江浦	角倉	向井	小月													
萩	清末	王司	豊浦	勝山	川中													
	安岡	吉見	王喜	山の田	川中西													
	垢田	長府	一の宮	熊野	誠意													
	川棚	小串																
萩	明倫	椿東	越ヶ浜	椿西	白水	川上	多磨	育英	明木	福川	佐々並	紫福		木間	大島	相島	見島	弥富
	三見	大井				福栄								小川	むつみ	鈴野川		
	仙崎	深川	向陽	明倫	日置	浅田	神田				通	俵山		向津具				
	油谷																	
阿武	(H22までは奈古)																	福賀

■ 中学校級地別一覧表（平成29年度）

中学校級地一覧表					平成29年度11月現在															
地域	D					C					B					A				
岩国	藤河 灘 周東	通津 東 和木	岩国 麻里布 平田	川下 由宇 玖珂		御庄 柱野	岩国西 錦	美川	美和								柱島 本郷 黒島 端島			
柳井	柳井 久賀 田布施	柳井西 大島 安下庄 平生	柳井南 大島			東和			上関								情島 祝島			
周南	下松 室積 太華 秋月	末武 光井 岐陽 富田	浅江 島田 住吉 福川	周陽		久保 大和 菊川	須々万 熊毛		深浦 鼓南 中須 翔北 和田 鹿野								大津島 須金			
防府	宮野 川西 小郡 富海 華西	大殿 湯上 阿知須 牟礼 佐波	白石 大内 内(氷上) 桑山 右田	湯田 平川 華陽 大道		二島 阿東 小野	仁保 秋穂 徳地 阿東東										野島			
厚狭	東岐波 桃山 黒石 高千帆 植生 伊佐	西岐波 藤山 厚東川 小野田 厚陽 大嶺	常盤 上字部 厚東 竜王 (松原) 厚狭	神原 川上 厚狭		楠 厚保 秋芳	於福 美東 秋芳南 秋芳北		小野 豊田前											
下関	日新 長府 彦島 豊洋	向洋 勝山 玄洋 夢が丘	文洋 川中 山の田	名陵 安岡 堀田 長成		木屋川 豊北	菊川 豊田		内日											
萩	萩東 仙崎 阿武	萩西 深川 三隅	越ヶ浜 三見 日置	大井		川上 菱海	田万川 旭 (H27までは明木) 須佐 福栄		俵山								木間 大島 相島 見島 むつみ 福賀			

- 備考 1 D級地 都市、都市周辺及び都市的な要素をもった地域にある学校
 C級地 農漁村で比較的交通が便利な地域にある学校
 B級地 給与上の準へき地及び特別地の学校並びに農漁村で比較的交通の便が悪い地域にある学校
 A級地 給与上のへき地1・2・3・4級地の学校
 2 () は分校を示す。
 3 下線_____は、休校及び統合による休校を示す。
 4 下線_____は、統合による廃校を示す。

※大内中学校氷上分校は、A級地とする。[給与上のへき地ではないので、A級地一覧には記入していない。]

■ 優秀教員表彰

- 日々の学校教育活動において顕著な成果を上げた教員の功績を表彰し、その取組をさらに促進するとともに、その成果を広く普及することによって、本県教員全体の資質能力の向上と本県教育の活性化を図ることを目的として優秀教員表彰を行っています。

■ 表彰者数一覧

区分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	小	中	県立												
学習指導	9	7	9	14	11	11	11	7	5	7	4	5	8	7	4
生徒指導、進路指導	2	4	2	3	2	1	3	3	1	1	4	1	1	2	0
学校体育、学校保健、学校給食	3	3	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0
部活動指導	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0
地域と連携した学校教育	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	1	0	1
特別支援教育	3	2	1	1	0	1	0	1	1	3	0	1	4	0	1
その他	3	1	1	1	1	0	1	1	0	2	2	0	3	0	0
合計	21	17	14	20	16	15	16	12	8	16	12	8	17	10	6
年度合計	52			51			36			36			33		

※ 「その他」の区分の表彰は、「歌唱指導」「情報処理指導」「キャリア教育」「地域連携」等です。

■ 被表彰者の要件

被表彰者は、山口県の公立学校教員であって、学校教育に関して顕著な功績のあった者で次の各号のいずれにも該当する者です。

- (1) 現に教員であること。
- (2) 推薦年度の4月1日時点において教職経験10年以上かつ35歳以上の者であること。
ただし、山口県教育委員会教育長が特に表彰すべきと認めるときは、この限りではない。
- (3) 勤務実績良好で、かつ過去に懲戒処分を受けていない者であること。

■ 表彰受賞後について

- 優秀教員表彰を受けた者を翌年度以降の教育力向上指導員の対象とします。
- 優秀教員表彰を受けた者は、教員免許更新制における受講の免除の認定申請を行うことができます。

※ これにより免除対象者として認められる場合は、当該表彰を受けた日が修了確認期限までの10年の期間内にある必要があります。

■ 教育力向上指導員制度

- 教育力向上指導員制度は、本県教員の教育力向上をめざして、優れた教員の指導技術やノウハウ等の全県的な波及、活用を図ることを目的とした制度で、委嘱期間は2年間です（更新可）。
- 校内授業研究会の講師や指導助言者として、教育力向上指導員を招へいする際などの参考にしてください。

■ 趣旨

教育に関する高い専門性を有する教員を、県教育委員会が「教育力向上指導員」として委嘱し、その専門的な力量を、所属校のみならず、県内の学校教育活動全般に生かすことにより、本県教育の充実を図る。

■ 認定

前年度の優秀教員表彰を受けた教員及び県教育委員会が認定した教員の中から、本人及び所属校校長の同意を得たものを県教育委員会が教育力向上指導員として認定して委嘱。以下の分野に整理する。

ア 学習指導	イ 生徒指導又は進路指導等	ウ 学校体育、学校保健又は学校給食
エ 部活動等	オ 特別支援教育	カ その他学校教育

■ 教育力向上指導員の主な活動

主 な 活 動
・所属校及び他校の教員への授業公開等
・校内研修、研究授業、個別指導等学校長からの派遣要請に基づく訪問指導、助言等
・各種研修会主催者からの要請に基づく研修会における指導・助言
・やまぐち総合教育支援センターからの要請による学校サポートチームへの参画
・やまぐち総合教育支援サイトで授業映像を提供するなど公開モデル授業の実施

■ 教育力向上指導員一覧

やまぐち総合教育支援センターのウェブページに教育力向上指導員の一覧表を掲載

(<http://www.ysn21.jp/teacher/shidouin/shidouinitiran-h29.html>)

■ 平成28年度の実績

内 容	小学校	中学校	県立学校	合 計
授業公開数・研修会参加回数（回）	110	92	89	291
授業公開・研修会への参加者数（人）	1,757	1,403	810	3,970

■ 申込み・問い合わせ先

やまぐち総合教育支援センター
 教育支援部学校支援班：TEL 083-987-1190
 FAX 083-987-0209

■ 公募型人事異動制度

- 公募型人事異動制度は、校長が、学校運営方針や教育目標を明らかにし、必要とする人材を公募することにより、学校教育目標の達成や活性化を図るとともに、自主的・自律的な学校運営に資するための制度です。

■ 公募型人事異動制度実施状況

<平成26年度>

	公募人数(公募校数)	出願者数(公募校数)	配置者数(配置校数)
小学校	43人～ 53人(33校)	18人(12校)	12人(11校)
中学校	66人～ 73人(35校)	26人(15校)	17人(12校)
県立学校	15人～ 24人(13校)	7人(5校)	6人(5校)
計	124人～150人(81校)	51人(32校)	35人(28校)

<平成27年度>

	公募人数(公募校数)	出願者数(公募校数)	配置者数(配置校数)
小学校	82人～101人(60校)	26人(23校)	23人(20校)
中学校	78人～ 90人(42校)	22人(15校)	19人(14校)
県立学校	19人～ 27人(11校)	6人(4校)	5人(3校)
計	179人～218人(113校)	54人(42校)	47人(37校)

<平成28年度>

	公募人数(公募校数)	出願者数(公募校数)	配置者数(配置校数)
小学校	120人～175人(98校)	40人(31校)	33人(27校)
中学校	93人～114人(50校)	35人(24校)	27人(22校)
県立学校	7人～ 12人(6校)	4人(3校)	4人(3校)
計	220人～301人(154校)	79人(58校)	64人(52校)

<平成29年度>

	公募人数(公募校数)	出願者数(公募校数)	配置者数(配置校数)
小学校	156人～187人(108校)	55人(38校)	43人(36校)
中学校	105人～121人(70校)	52人(33校)	43人(33校)
県立学校	12人～ 21人(11校)	6人(3校)	6人(3校)
計	273人～329人(189校)	113人(74校)	92人(72校)

※ 公募人数に幅があるのは、「若干名」で募集した学校及び公募人数に幅をもたせた学校があったためです。

■ 平成30年度山口県公立学校公募型人事異動制度 公募校一覧 (小中学校)

地域	学校名				
岩国	御庄小 (学習・特色)	通津小 (国際理解)	麻里布小 (学習)	愛宕小 (学習)	
	灘小 (学習、地域)	玖珂小 (学習、特支)	米川小 (学習、地域)	美和西小 (特色)	
	通津中 (学習)	麻里布中 (学習・部活)	灘中 (生徒、特支)	東中 (一貫、生徒、部活)	
	玖珂中 (学習、部活)	和木中 (学習、小中)			
柳井	柳井小 (学習、地域)	柳東小 (学習)	油田小 (学習、音楽指導)	麻郷小 (生徒)	
	平生小 (学習)				
	柳井中 (生徒、部活)				
周南	室積小 (学習、道徳、管弦楽団指導)	浅江小 (学習、地域、特支)	下松小 (学習、道徳、特支)	徳山小 (学習、吹奏楽指導)	
	今宿小 (生徒)	久米小 (特支、学習)	菊川小 (学習・地域)	櫛浜小 (学習、心の教育、特支)	
	夜市小 (特支)	岐山小 (地域、特支、合唱指導)	沼城小 (地域、特支)	周陽小 (生徒、地域)	
	桜木小 (生徒、地域)	秋月小 (吹奏楽指導、特支)	福川小 (マーチングバンド指導・地域)	福川南小 (学習、特支)	
	大河内小 (学習、学級、生徒)	鹿野小 (学習、特支)			
	光井中 (特支・部活、学習・部活)	浅江中 (コミスク、部活)	島田中 (学習、生徒、部活、コミスク)	下松中 (生徒、特支、部活)	
	久保中 (学習、コミスク)	末武中 (学習、生徒、特支、部活)	太華中 (生徒、特支、部活)	岐陽中 (特支)	
	住吉中 (学習、生徒)	桜田中 (部活)	須々万中 (コミスク、地域)	周陽中 (学習、生徒、部活)	
	秋月中 (特支)	富田中 (学習・部活、生徒・部活)	福川中 (学習)	和田中 (地域)	
	熊毛中 (生徒)				
	防府	大殿小 (特支)	白石小 (学習・学級、特支)	湯田小 (学習)	良城小 (特色、コミスク)
		大歳小 (特支)	平川小 (特支)	陶小 (学習)	名田島小 (学習・地域)
鑄銭司小 (学習、外国語活動)		小鯖小 (特支)	小郡小 (学習、特支)	上郷小 (学習、特支、吹奏楽指導)	
小郡南小 (特支)		秋穂小 (特支)	阿知須小 (学習・学級)	中央小 (特色)	
串小 (へき地・地域)		八坂小 (学習、特支)	生雲小 (学習・地域)	牟礼小 (学力、特色)	
牟礼南小 (マーチングバンド部)		勝間小 (学級、特支)	松崎小 (学習、地域)	華浦小 (学習、生徒)	
新田小 (学習、生徒、コミスク)		中関小 (学習・吹奏楽部指導)	西浦小 (生徒)	玉祖小 (学習・学級)	
宮野中 (生徒・部活)		白石中 (生徒・部活)	湯田中 (学習、特支、部活)	鴻南中 (学習)	
川西中 (学習・部活)		大内中 (学習、道徳、特支)	平川中 (学習、道徳、部活)	小郡中 (学習・生徒・部活)	
桑山中 (特活、学習、部活)		野島中 (へき地)	華西中 (学習、生徒、部活)	国府中 (学習、生徒)	
小野中 (学習・部活)		右田中 (学習・部活)	大道中 (学習、特支、コミスク、部活)		
厚狭		東岐波小 (生徒、学習)	岬小 (特支)	琴芝小 (学習、地域)	神原小 (特支)
		厚南小 (学級、学習)	原小 (生徒・学習)	常盤小 (学習、特支)	西宇部小 (生徒)
		船木小 (学習、生徒)	有帆小 (コミスク)	高千帆小 (学習、生徒、特支、地域)	高泊小 (学習)
	小野田小 (学級)	須恵小 (学習)	赤崎小 (学習)	本山小 (学習)	
	厚狭小 (学習、学級、地域)	厚陽小 (学習、小中)	出合小 (特支、学習)	伊佐小 (特支)	
	厚保小 (学習、道徳)	大嶺小 (学習、生徒)	重安小 (学習、地域)	豊田前小 (学習)	
	西岐波中 (学習)	上宇部中 (学習、部活)	神原中 (学習・特支)	黒石中 (学力、コミスク)	
	高千帆中 (学習、部活)	小野田中 (生徒・学習)	竜王中 (部活、学習)	厚狭中 (学習、生徒、部活)	
	伊佐中 (学習・部活)	於福中 (学習)	美東中 (学習・部活)		
	下関	桜山小 (特色)	向山小 (生徒・学習)	生野小 (生徒、特支)	本村小 (学習、特色)
西山小 (特支)		江浦小 (特支)	角倉小 (学習・生徒)	向井小 (学習)	
小月小 (生徒、特支)		清末小 (相談、生徒)	王司小 (生徒、体力向上)	豊浦小 (学習、金管クラブ)	
勝山小 (学級、合唱指導及び合唱部運営)		安岡小 (生徒、金管バンド)	蓋井小 (学習・地域)	吉田小 (地域・複式教育)	
内日小 (学習、地域)		山の田小 (学習・生徒、金管クラブ)	川中西小 (特支、学級)	垢田小 (学習、生徒)	
長府小 (学習)		一の宮小 (学習、特支)	熊野小 (学習、生徒、合唱指導)	誠意小 (学習・生徒)	
川棚小 (学習、生徒)		滝部小 (学習、生徒、地域)			
文洋中 (学習・部活)		長府中 (学習・部活)	勝山中 (学習・生徒、部活)	川中中 (学習・生徒、特支)	
彦島中 (学習、生徒、部活)		木屋川中 (特支、部活)	長成中 (学習)	菊川中 (特支、部活)	
豊田中 (学習、生徒、部活)		夢が丘中 (学習・部活、地域)	豊北中 (学習・地域・部活)		
萩		深川小 (学級・特支)	相島小 (小中、地域)	大井小中 (小学部) (一貫・地域)	見島小中 (小学部) (へき地、一貫)
	深川中 (特支、部活)	相島中 (小中、地域)	萩東中 (学習・生徒・部活)	田万川中 (コミスク)	

学習：学習指導 学力：学力向上 生徒：生徒指導 特支：特別支援教育 特色：特色ある教育
 小中：小中連携 一貫：小中一貫教育 学級：学級経営 相談：教育相談 道徳：道徳教育
 特活：特別活動 総合：総合的な学習の時間 へき地：へき地教育 地域：地域連携
 コミスク：コミュニティ・スクール そ：その他

■ 平成30年度山口県公立学校公募型人事異動制度 公募校一覧（県立学校）

学校名			
周防大島高（特色）	徳山高全日制 （学習、部活、特色）	防府高（学習）	山口高全日制 （学習・部活・特色）
山口高德佐分校 （学習・生徒・部活）	宇部高（学習・特色）	萩高（学習・特色・部活）	下関中等（指定なし）
山口南総支（特支）	下関南総支（特支）		
学習：学習指導 生徒：生徒指導 進路：進路指導 特支：特別支援教育 部活：部活動 特色：特色ある教育			

教職員の研修体系

■ 複雑化・多様化する教育課題に対応するとともに、キャリアステージに応じて計画的・継続的に教職員の資質能力の向上を図るため、研修の基本方針に基づいて研修体系を構築しています。

研修の基本方針

- (1) 教職員のキャリアステージに応じて、計画的・継続的に資質能力の向上を図る。
- (2) 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める。
- (3) 学校の課題解決に向けた組織的な学校運営を支援する。
- (4) 教育活動の推進に向けて、中核となる人材を育成する。

自ら育つ教職員

研修体系

「教職員人材育成基本方針」に基づき、計画的・継続的に教職員の資質能力の向上を図るために、以下の研修体系により研修を実施します。

キャリアステージ	準備期	初任		10年		20年							
		ステージⅠ [自立・向上期]		ステージⅡ [充実期]		ステージⅢ [発展期]							
研修課題	社会人及び教員としての自覚・素養	基本的な資質能力や社会性・人間性の育成	学習指導、生徒指導、学級経営、校務等に関する実践力や専門性の向上	中堅教員としての専門的スキルや指導力、マネジメント力の育成	中堅リーダーとしての専門性の深化、マネジメント力の充実	専門的指導力の充実	学校運営・経営力の充実						
区分等							→ 発展						
基本研修	教諭	新規採用予定者	フォロフ	アステッ I	アステッ II	免許状更新講習受講期間	中堅教諭等資質向上 I	ミドルマネジ	免許状更新講習受講期間	中堅教諭等資質向上 II	新任教頭・部主事	新任校長・副校長	
	養護教諭		初任者・新規採用者										
	栄養教諭												
	学校栄養職員												
	実習助手												
	寄宿舎指導員												
	事務職員				中堅主事	主任主事	事務主任	主査				新任事務長	
専門研修			<div style="text-align: center;"> 職能研修 主任研修（教務・学年・保健・生徒指導） 複式学級担任 初めて特別支援学級を担当する教員 リーダー養成研修 マネジメント研修 キャリアアップ研修 教科研修、教育相談研修、特別支援研修、情報教育研修、課題別研修 </div>										
	支援研修		<div style="text-align: center;"> サテライト研修 【出前研修プラン】 【所内研修プラン】 【リクエストプラン】 【課題解決型サテライト研修】 スキルアップ研修 【土曜日プラン】 </div>										
		派遣研修		<div style="text-align: center;"> 大学等短期・長期派遣研修 社会体験研修 </div>									
			その他		<div style="text-align: center;"> 校内研修・自主研修 </div>								

■ 長期派遣研修

■ 本県教育の充実を図るためには、専門分野等の高度な知識・技能を有し、県や各地域での中核となる人材を育成する必要があることから、大学院や民間企業等へ教員を派遣しています。

以下は、県教育委員会が実施している長期派遣研修の一覧表です。

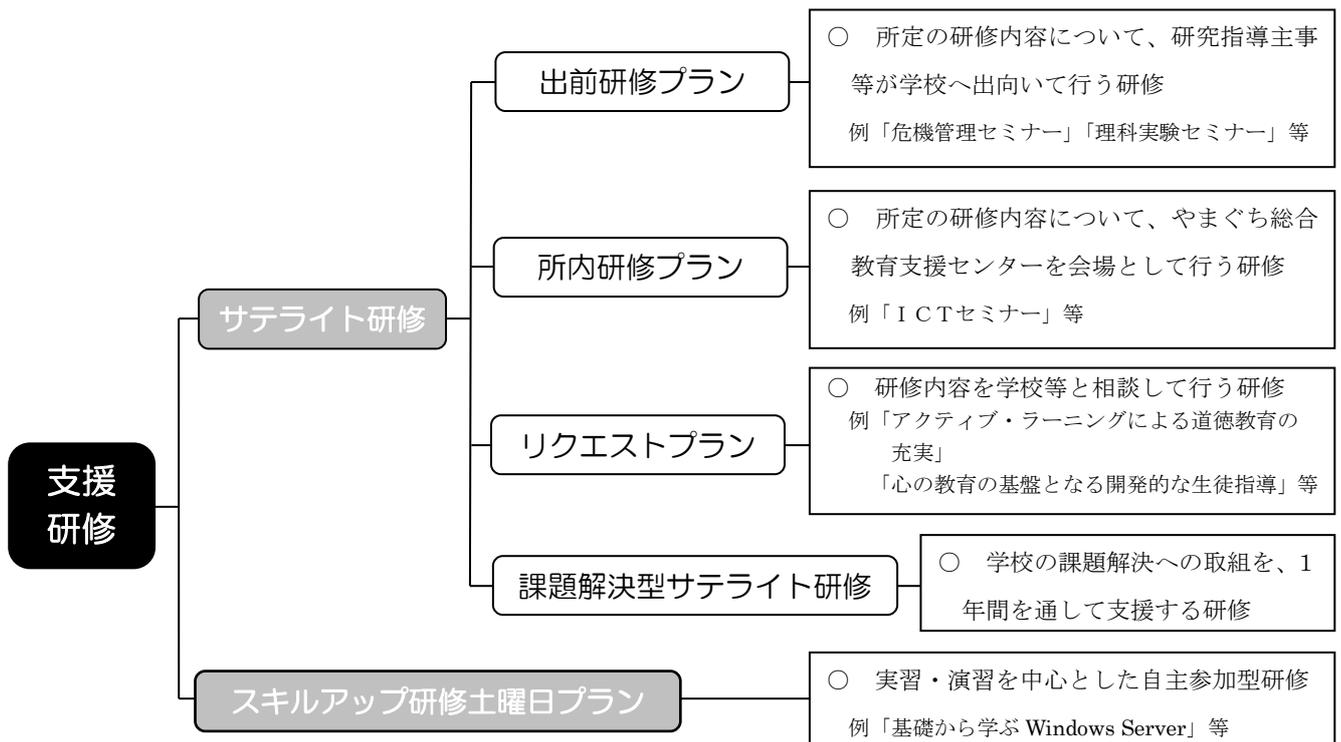
※ 長期派遣研修は、年度によって変更になる場合があります。

研修名	研修の目的	期間	研修先等	派遣条件	担当課等
教職大学院	○教員の職務等に関する高度専門的な知識・技能の修得	2年	・兵庫教育大学大学院	○概ね47歳以下の教頭又は教諭等	【義務教育課】 【教職員課】
			・山口大学大学院	○概ね45歳以下の教諭等	
博物館長期体験研修	○新たな視点から学校教育をとらえ直し、その視野の拡大を図るとともに、教育上の課題に適切に対応できるための資質能力の向上	1年	・山口県立博物館	○博物館を活用した学習指導に取り組む者	【社会教育・文化財課】
幼児教育長期研修	○幼保・小一貫指導の推進	1年	・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	○10年以上の経験の小学校教諭	【義務教育課】
自然体験等活動長期研修	○専門的な指導力の向上	1年	・十種ヶ峰青少年自然の家	○概ね45歳以下の教諭	【社会教育・文化財課】
やまぐち総合教育支援センター長期研修	○教員としての資質と見識を高め、本県教育の充実・発展に寄与	1年	・やまぐち総合教育支援センター	○概ね45歳以下の教諭等	【やまぐち総合教育支援センター】
特別支援教育長期研修教員派遣	○障害のある児童生徒の教育に関する専門知識・技能を高め、地域や学校において特別支援教育推進の中心的役割を担う人材を育成	1年 6月 2月	・山口大学 (山口大学教育学部附属特別支援学校実地研修・希望選択) ・国立特別支援教育総合研究所	○概ね45歳以下	【特別支援教育推進室】
山口県保健体育関係教員長期派遣	○本県学校保健の充実発展		・山口県立大学	○概ね45歳以下の養護教諭	【学校安全・体育課】
教育相談等長期研修	○教育相談に関する専門的な知識・技能の修得	6月	・山口大学 ・山口県立大学	○概ね45歳以下の教諭	【学校安全・体育課】
日本人若手教員米国派遣事業	○教員の米国理解 ○日本国内での若年層の米国理解の促進	3週間	・アメリカ合衆国内の大学	○原則40歳以下の者 ○英語力(指定レベル以上)を有している者	【義務教育課】
長期社会体験研修	○社会人としての視野を広げるとともに、教育課題に対応できる能力及び管理職としてのマネジメント能力の向上	1年	・民間企業	○教頭及び教頭候補者名簿に登載された教員	【義務教育課】 【教職員課】
在外教育施設派遣	○当該在外教育施設の教育水準の維持向上及び教員自身の資質能力及び指導力の向上	2年	・派遣される国	○概ね49歳以下の教諭(教職経験12年以上の者) ○管理職派遣(校長54歳、教頭51歳以下)	【義務教育課】

■ 支援研修

- やまぐち総合教育支援センターは、校内研修や各教職員の自主的な研修を支援するため、支援研修を実施しています。
- 支援研修には、校内研修や教育研究会等を支援する「サテライト研修」と教職員の自主的な研修を支援する「スキルアップ研修土曜日プラン」があります。
- 学校の教育課題の解決に向けた校内研修等に支援研修を積極的に活用してください。

■ 支援研修について



■ 支援研修の実施状況

	サテライト研修		スキルアップ研修土曜日プラン	
	実施延日数（日）	延受講者数（人）	実施延日数（日）	延受講者数（人）
平成27年度	336	7,905	10	140
平成28年度	297	8,154	13	131
平成29年度	272	6,618	6	110

■ 申込み・問い合わせ先

やまぐち総合教育支援センター

教育支援部学校支援班：TEL 083-987-1190

FAX 083-987-0209

■ 教員採用候補者選考試験の概要

- 山口県における教員採用候補者選考試験に関する概要について示しています。
- なお、詳細については、教員採用候補者選考試験の実施要項等で確認してください。

■ 採用までの流れ（平成29年度実施の日程）



■ 平成30年度（平成29年度実施）採用選考試験の概略

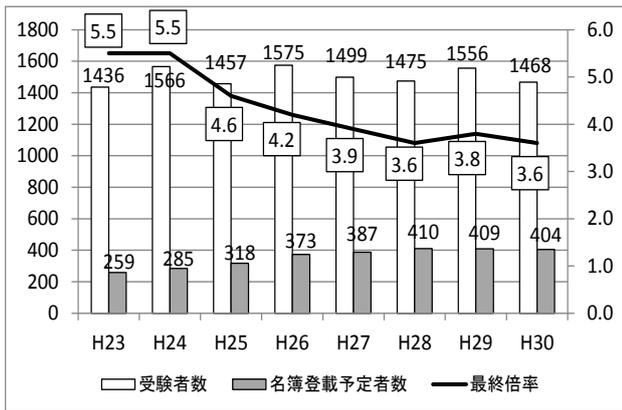
第一次試験期日	試験内容
7月15日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筆記試験（教職専門、教科専門） ○ 実技試験（一部教科） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、特別支援学校中学部（英リスニング） ・高等学校、特別支援学校高等部（英リスニング） ○ 個人面接…スポーツ・芸術特別選考
7月16日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筆記試験（特別支援教育専門：特別支援学校志願者のみ） ○ 集団面接（討議） ○ 実技試験（一部教科） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、特別支援学校中学部（音、美、体、技、家、英スピーキング） ・高等学校、特別支援学校高等部（体、音、美、英スピーキング） ・養護教諭 ○ 集団面接（討議）…スポーツ・芸術特別選考
第二次試験期日	試験内容
8月19日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適性検査、小論文 ○ 集団面接（模擬授業・討議）
8月20日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人面接（～22日） ○ 実技試験 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、特別支援学校小学部（音楽・体育）

■ 教員採用候補者選考試験の志願状況等

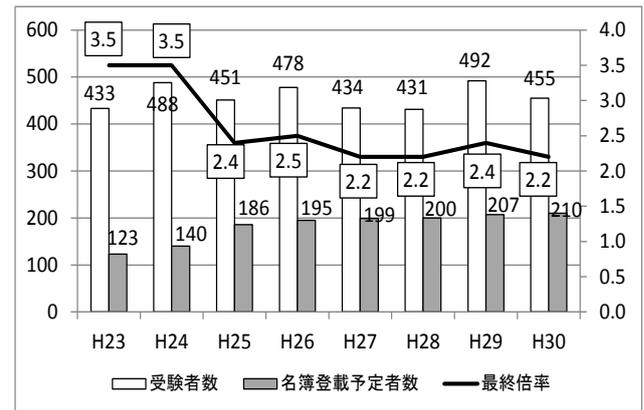
■ 山口県における教員採用候補者選考試験の実施状況についてのデータを示しています。
 ■ 以下のデータについては、教員採用候補者選考試験の実施状況の把握のための資料として参考にしてください。

■ 受験者数、名簿登載者数、倍率の推移

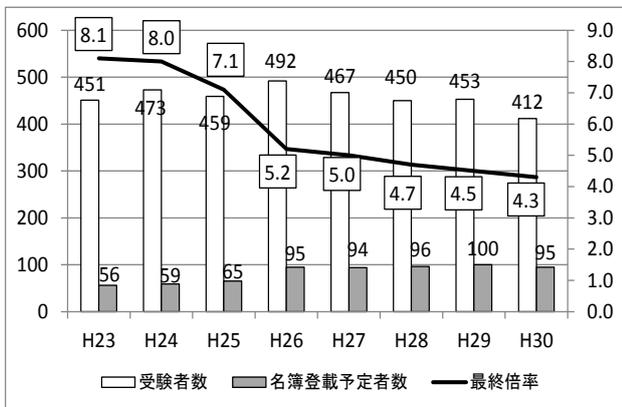
○総計



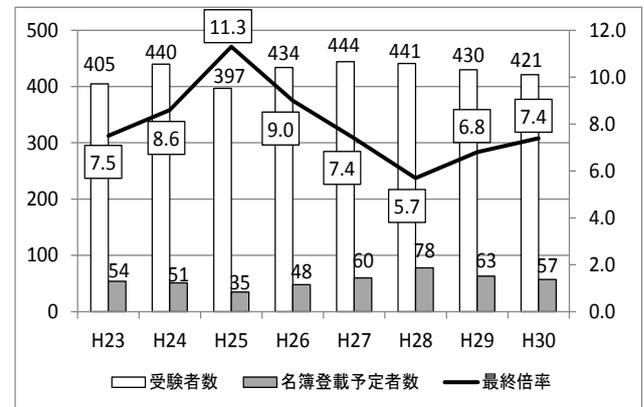
○小学校



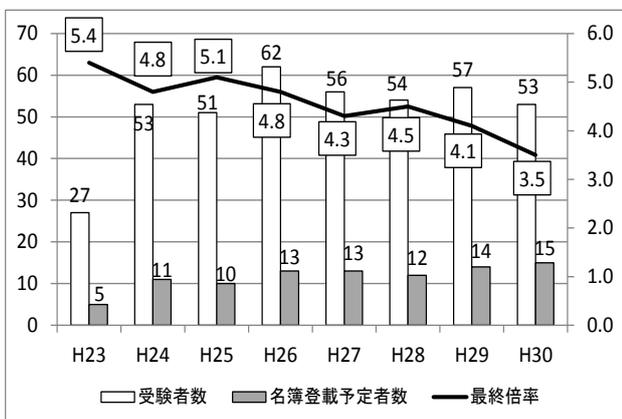
○中学校



○高等学校



○特別支援学校



○養護教諭

